



# 熊本県公報

第13438号  
令和7年(2025年)  
6月3日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○道路の区域変更	( " ) 1
○道路の区域変更	( " ) 2
<b>公 告</b>	
○熊本都市計画用途地域の変更(熊本市決定)	(都市計画課) 2
○熊本都市計画地区計画の決定(熊本市決定)	( " ) 2
○熊本都市計画公園の変更(熊本市決定)	( " ) 2
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課) 2
○土地改良区の役員の選任等	( " ) 3
○公共測量の終了	(監理課) 3
<b>登 載 依 頼</b>	
○第27回参議院熊本県選出議員選挙における立候補予定者等説明会の開催	(選挙管理委員会) 4

## 告 示

### 熊本県告示第457号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)6月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木 村 敬

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市狩尾字宇土 1048番22地先から	前	5.4	153.2	橋りょう改築工事 (仮設道路の撤去)
				8.6		
		同所 1092番2地先まで	後	6.5	174.5	
				12.9		
			5.4	153.2		
			8.6			

#### 2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)6月3日

### 熊本県告示第458号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)6月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木 村 敬

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	郡築横手	八代市郡築十一番町		4.8		活力創

線	26番1地先から	前	～ 8.0	266.5	出基盤 交付金
	八代市郡築十二番町 6番1地先まで	後	11.5 ～ 35.4	261.0	

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)6月3日

**熊本県告示第459号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)6月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木村敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草市有明町大字上津浦字向山	前	20.4 ～ 21.9	36.4	災害防 除
		同所	後	20.4 ～ 35.7		

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)6月3日

**公 告**

**熊本県公告第352号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木村敬

**熊本県公告第353号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画地区計画(戸島町(その1)地区)の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木村敬

**熊本県公告第354号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画公園(熊本県民総合運動公園)の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木村敬

**熊本県公告第355号**

八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により公告する。

令和7年(2025年)6月3日

熊本県知事 木村敬

役職名	氏名	住所
-----	----	----

就任 理事	古川 壽男	八代市水島町2949番地1
----------	-------	---------------

熊本県公告第356号

八代市に事務所を置く八の字土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和7年（2025年）6月3日

熊本県知事 木村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	木下 一司	八代市北平和町166番地
理事	杉田 憲治	八代市北平和町261番地
理事	岩下 司	八代市北平和町252番地
理事	飯尾 和男	八代市南平和町32番地
理事	植村 和光	八代市南平和町258番地
理事	村添 義秋	八代市南平和町245番地
理事	平田 信幸	八代市鼠蔵町1956番地3
理事	今村 親	八代市鼠蔵町1311番地
理事	天津 照士	八代市三江湖町25番地2
理事	宮永 清敏	八代市三江湖町1612番地2
理事	中村 博生	八代市北原町223番地
理事	山本 幸廣	八代市葭牟田町34番地
監事	津田 勝雄	八代市北平和町110番地
監事	陣内 誓志	八代市南平和町19番地
監事	澤村 友博	八代市北原町597番地
監事	赤星 憲善	八代市葭牟田町878番地
監事	石住 和彦	八代市北平和町156番地
就任		
理事	熊谷 俊彦	八代市北平和町167番地
理事	園原 俊和	八代市北平和町157番地
理事	米田 剛	八代市北平和町298番地
理事	小橋 一郎	八代市南平和町140番地
理事	久保田 和哉	八代市南平和町124番地
理事	柴田 照光	八代市南平和町205番地
理事	片桐 文雄	八代市鼠蔵町1382番地3
理事	岩本 富昭	八代市鼠蔵町1961番地
理事	三井 孝行	八代市三江湖町1656番地
理事	天津 謙治	八代市三江湖町1478番地1
理事	中村 博生	八代市北原町223番地
理事	山本 幸廣	八代市葭牟田町34番地
監事	園原 恒美	八代市北平和町312番地
監事	前田 三紀夫	八代市南平和町214番地
監事	澤村 友博	八代市北原町597番地
監事	赤星 憲善	八代市葭牟田町878番地
監事	石住 和彦	八代市北平和町156番地

熊本県公告第357号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省政策統括官付地理空間情報課長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年（2025年）6月3日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（地籍基本測量）	令和6年（2024年） 12月16日から 令和7年（2025年） 3月14日まで	菊池市龍門の一部

**登 載 依 頼****熊本県選挙管理委員会公告第1号**

第27回参議院熊本県選出議員選挙における立候補手続等について、次のとおり説明会を行います。

令和7年（2025年）6月3日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

1 日 時 令和7年（2025年）6月13日（金）午後1時から

2 場 所 熊本県庁行政棟本館8階 801会議室

3 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）

（電話 096-333-2104）